

# 日医認定産業医資格の取得方法

## 日医認定産業医資格を取得するためには

日本医師会（以下「日医」という）が認定する産業医【基礎研修会】に参加していただき、50単位（内訳、前期研修14単位、実地研修10単位、後期研修26単位）以上の研修を修了していただくこととなります（次ページの“◇日医認定産業医資格を新たに取得するためには”、および日医ホームページに掲載されている『認定産業医の手引』をご参照ください）。

## 基礎研修会（前期・実地・後期）受講にあたって

研修単位（前期・実地・後期）取得の順番につきましては、前期研修から取得していただくのが望ましいですが、特に規定はございませんので、どの研修から受講していただいても結構です。

研修を受講されましたら研修単位取得証明シール（大阪府内で開催される研修会の場合）が交付されますので、「産業医学研修手帳(I)」の所定欄に必ず貼付してください。なお、シールの再発行はできませんので手帳を紛失されないようご注意ください。

（「産業医学研修手帳(I)」をお持ちでない方は、同手帳の「発行願」に所定事項を記入し、大阪府医師会（以下「本会」という）までお申し込みください）

## 認定申請

50単位（以上）の研修を修了されましたら、所属の都道府県医師会（未入会の方は、勤務先の所在する都道府県医師会）を通じて日医に認定申請することとなりますので、本会会員または大阪府内で勤務されている方は、本会（下記）までご連絡いただきましたら申請書類を送付させていただきます。

※日医での認定審査会は1月・3月・5月・7月・9月・11月の年6回です。

各回の認定審査会に対する本会の締め切りは下記のとおりとなっております。

1月審査会：11月末日 必着	3月審査会：1月末日 必着
5月審査会：3月末日 必着	7月審査会：5月末日 必着
9月審査会：7月末日 必着	11月審査会：9月末日 必着

大阪府医師会 産業医部会（地域医療1課）  
TEL06-6763-7012／FAX06-6766-2875

## **◇日医認定産業医資格を新たに取得するためには**

日医認定産業医制度の認定研修会のうち、「基礎研修」の前期研修14単位、実地研修10単位、後期研修26単位の合計50単位（以上）を取得する必要があります。

なお、50単位（以上）取得者のほか、産業医科大学「産業医学基本講座」ほかの修了者にも申請資格が与えられます（下記をご参照ください）。

※申請期限：基礎研修50単位（以上）修了者は研修最終受講日から5年以内、産業医科大学「産業医学基本講座」ほかの修了者は基本講座修了認定の日から5年以内に1回限り認定申請できることとなっております。

## **◇50単位の研修単位の取得方法としては**

一般的な方法は、前期研修14単位（項目指定）の取得が必要となりますので、本会が例年、9月の第1日曜日・10月の第1日曜日の2日セットで開催している研修会を受講いただき、14単位を一括で修了されることをお勧めします。実地研修と後期研修は項目に関係なく必要単位数を取得できれば結構です。

実地研修10単位、後期研修26単位をセットにした研修会はほとんどありませんので、1単位、2単位といった単位数で集めていただくこととなります。50単位を取得するのに1年半から2年程度かかる方が多いと思われます。また、それぞれの研修会により、受講料が有料・無料、申し込みが必要・不必要と違いがありますので、その点も受講前に必ずお確かめください。

## **◇短期間に単位を取得する場合は**

「基礎研修」の50単位をまとめて取得する方法としては以下の研修がございます。研修会の開催計画等につきましては、直接、主催者（大学）にお問い合わせください。

① [産業医科大学「集中講座」](#)（お問い合わせは：TEL093－691－7182）

・北九州市の産業医科大学で開催。連続した6日間または5日間の研修。

② [自治医科大学「産業医学研修会」](#)（お問い合わせ：TEL0285－58－7587）

・栃木県の自治医科大学で開催。3日間と4日間の2回に分け、計7日間の研修。

③ [東京医科歯科大学「産業医研修会」](#)（お問い合わせ：TEL03－3358－5360）

・東京都文京区の東京医科歯科大学で開催。連続した7日間の研修。